

令和7年3月10日

教育長職務代理者答弁実録

（教育委員会）

（問）ICT機器の利用について

児童生徒の視力低下及び目の病気リスクについて、学校現場での一人1台端末等の使用や家庭でのスマートフォン・携帯ゲーム機・タブレット端末の長時間の使用に対して、教育委員会としてどのような取組を行っているのか、教育長に伺う。

（答）

国の「児童生徒の近視実態調査事業」によりますと、近年の児童生徒の近視の増加は、生活環境による影響が大きいと言われており、スマートフォン等の利用を含め、近視を予防するための生活習慣づくりに、学校と家庭が連携して取り組むことが必要であると考えております。

このため、例えば、学校では、机といすの高さを児童生徒に合わせて調整して、姿勢が良くなるように指導したり、長時間にわたりタブレットや電子黒板等の画面を注視しないように声掛けを行ったりするなど、視力低下を予防する取組を行っております。

また、家庭に対しましては、学校から配付する保健だより等を通じて、例えば、スマートフォン等を使用する場合、30分に1回は目を休めたり、寝る1時間前からは、その利用を控えるようにしたりするなど、健康面に留意した端末利用や、屋外で過ごす時間を増やすことなどについて周知を図っているところでございます。